

少数言語にとつての標準語をめぐる

ブルトン語教育に反対する理由のひとつとして、根深い通念のごとく広まっている考え方に、ブルトン語には標準語がなく、したがって教育自体が困難であるばかりかむだである、とするものがある。しかし、その一方では、フランス語における厳格な規範化をつねに反面教師と考えるブルトン語言語運動家たちのなかには、いくら教育のためとはいえ、ブルトン語をフランス語のように標準化してしまつては、言語自体がつまらなくなつてしまふ、と主張するものもある。

私がブルターニュ滞在中に現地の言語運動家たちのあいだにはいつて議論した際、標準語の問題は運動家たちのあいだでも意見がわかれて激論になる問題のひとつであつた。少数言語にとつて標準語とはどう考えたらよい

原 聖

ものか、本稿の発端はここにある。

本稿では、まず標準語がどのように考えられているかを、おもに社会言語学の理論的枠組のなかで概観し、かつ批判的検討を加える。¹⁾ 続いて、少数言語にとつての標準語の意味をブルトン語を事例として考へる。

少数言語の存続は、これをみずからの存在のあかしとして主張しつづける母語の話し手たちの望みであるばかりでなく、そのかたわらで調査研究を行う者たちのねがいでもある。本稿はこのことをなによりもまず念頭においている。

I 標準語理論をめぐる

一 ブラীগ学派

正統的な言語学のなかで標準語の問題を理論的にとり扱ったのは、なんといってもプラーグ学派である。とはいえ、この学派の場合、その音韻論が主たる業績であったため、標準語に関してあらためて注目を集めたのは、一九六〇年代以降、まず英語圏で『プラーグ学派読本』(J. Vachek (ed.), 1964; P. L. Garvin (ed.), 1964) が出版され、また社会言語学、とくにその言語計画論(次節参照)のなかで、この学派のこの分野への貢献が紹介されて(ex.: P. L. Garvin, 1964, 1974, 1983; J. V. Neustupný, 1974, 1985) からである。

プラーグ学派の中心人物のひとりマテジウスは、チェコ語の標準化という具体的課題のなかで、標準語とは基本的にどのようなものであるか(構造特性)について、まず「柔軟な安定性」(V. Mathesius, 1932/1983: 811)をあげた。つまり、標準語は書きことばとしての安定性を保ちつつ、社会の変化をとりこみうる柔軟性をもつべきであり、「語彙増強ばかりでなく、文の組み立てや文体の面でも柔軟性をもてるメカニズム」(Garvin, 1983: 147)が必要なのであった。

また、ハウラネクは、標準語の「知的化」を課題とし

てあげ、言語表現が社会の多様化に対応してより明確にされること、目的にあった機能分割の必要性を説いた(B. Havránek, 1932/1983: 822)。

標準語を「言語の書きあげられた形態として、大きな言語共同体の基準をなし、かつそれとして受容されたもの」(Garvin, 1974: 70)と考えるかぎりにおいて、このふたつの構造特性の指摘は常識的であり、「知的化」は精緻化、機能的発展として言語計画理論にくみいられることになる(次節参照)が、「柔軟な安定性」については、言語計画論の中心人物ハウゲンの批判を受けた。

これはいかなる言語規範にも、原始共同体のそれにもあてはまる。……安定性は均一性を時の流れのなかで表現するものであり、柔軟性は多様性を時の流れのなかで表現するものである。(E. Haugen, 1966a: 59)

つまり、いかなる言語といえどもそれなりの柔軟度と安定性をもっているものであり、これは標準語ではなく言語それ自体の普遍的特徴だと主張しているわけであるが、はたしてこの「普遍化」には意味があるであろうか。西欧の言語を二・三知っている人であれば、たとえば、英

語とフランス語の標準語規範を比べると、英語の方がはるかに柔軟度が大きいと感じないであろうか。名詞がそのままですやすすと動詞化する芸当はフランス語にはできないのである。この柔軟度の問題は、方言と標準語とがいきいきとした共存状態にある少数言語にあってはとりわけ重要なポイントとなる(II参照)。

二 言語計画論

言語変化は「自然に」おこるばかりでなく、個人々や社会の積極的な働きかけによっておこるのであり、これを研究するのが言語計画論である。一九五〇年代には、おもに植民地の言語政策を対象として「言語政治学」、ソ連の少数言語の標準化に関して「言語造成論」が提唱されたことがあったが、ユリエル・ワインライヒの示唆を受けたエイナー・ハウゲンがこの言語計画論を提唱して以来(*cf.* Haugen, 1959)、社会言語学の主要研究部門のひとつとして定着した。その研究対象としては、ハウゲンが、「言語アカデミー、言語委員会の規範化作業、言語育成としてふつうに知られているあらゆる活動、そして言語改革、標準化のためのあらゆる提案」(Haugen, 1969/1972: 287)をあげた。その後、「ことに国レベル

での言語問題の解決にむかう組織的試み」(J. A. Fishman, 1974: 79)、「言語に関するコミュニケーションの問題があるところではどこでも、理論的には言語計画は可能である」(F. X. Karan, 1974: 108)などと、対象は拡張されたが、標準語の問題がその中心にあることには変わりない。

この当時の標準語に関する理論的研究のなかには、自然言語はあまねく不完全なのであるから、これをより効率よく明確な体系にしていくのが標準化の意義であると主張する学者もあった。インド出身の理論家ブニアスロカ・レイは、インドにおけるローマ字化の例をひきあいにしながら、言語をいかに効率よく合理的にそして規則的にしていくかということこそ言語政策であるとした(*P. S. Ray, 1963*)。さらに、エストニア出身の言語学者ヴァルター・タウリは、エストニア語標準化の立役者ヨハネス・アーヴィックの研究をもとに(*cf.* V. Tauli, 1983)、標準語は明確で経済的にかつ美しくなければならぬと説いた(Tauli, 1974)。

言語が合理的・規則的体系となりうるかどうかは、体系と規範にかかわる議論(*ex. cf.*: Coseriu, 1979)のな

かでは、例外がつねにまとわりつく規範が、より合理的で類推のきく体系へ近づけるか、といった問題に通ずるであろうが、たとえば、ウェールズ語で、ケルト語特有の二十進法の数字体系に、英語の影響下で、より合理的な十進法の体系が導入される例を引くことができる。⁽²⁾

明確さはブラーグ学派の論じた「知的化」、機能的発展に通ずる問題であるが、効率・経済性や美観の問題は、はたして言語計画で論じられる問題であろうか。言語は標準語といえども必然的にむだを含むものであり、美意識は個人的趣味の問題ではなからうか。ハウゲンは、「言語計画は、美観を犠牲にして、効率をめざすようなことはしない」(Haugen, 1966a: 52)と、こうした考え方を否定した。

彼は、標準化過程を考えるにあたって、言語の規範と機能を、社会(外的)と言語(内的)のふたつのレベルで考えて、(1) 社会における規範の選択、(2) 言語規範の成文化、(3) 社会における機能の実現、(4) 言語機能の精緻化、と四段階に図式化した(Haugen, 1966b/1972: 253; cf. id., 1982: 270)。そして、標準語とは、「規範(形態—成文化)において変異の少ないほど、機能(精

緻化)において変異の多いほど」それとしてふさわしいとした(Haugen, 1966b/1972: 249)。

このうち、米国の代表的社会言語学者のひとりチャールズ・ファーガソンは、第三世界における国語の発展を念頭におきながら、(1) 言語による文字の獲得、(2) 標準化、(3) 近代化(ことに新しい語彙の獲得)を区別して考えることを主張し(Ch. Ferguson, 1968/1971: 222-229)、一方、チニコ出身でブラーグ学派理論を受け継ぐネウストロプニーは、言語問題を解決するために経る過程として、(1) 言語の選択が問題となる時には政治的決定という過程を経る、(2) 言語を安定させるには成文化を経る、(3) 拡張には精緻化を経る、(4) 機能分化には育成を経る、という図式を与えた(Neustupny, 1974; cf. Fishman, 1974: 79)。フィッシュマンはこの両者の統合を試みたが(Fishman, 1974: 81)、さらに、言語の権利という、まったく異なった、しかし重要な観点から言語計画を論じ、言語が社会的にどの程度の地位を獲得したかを考える「地位計画」を、言語それ自体の「コーパス計画」とわけて考えることの必要性を説いたドイツの代表的社会言語学者ハインツ・クロスの指摘(Kloss,

社会 (地位計画)	形態(政策計画) 1、選択(決定過程) a、問題の認知 b、規範の設定	機能(言語育成) 3、実現教育による浸透 a、訂正過程 b、評価
言語 (コーパス計画)	2、成文化(標準化過程) a、文字獲得 b、文法作成 c、辞書作成	4、精緻化(機能的発展) a、語彙の近代化 b、文体の発展

1969a)をとりこみ、ハウゲンは、みずからの図式を展覧させて、表のような統合的図式を提示した(Haugen, 1982: 270-275)。

ある植民地が独立して、土着語を国語として育てていくという状況を考えてみよう。まず、国語を作りあげようとする認識が(1-a)である。土着語には多様な方言(それぞれが規範をなす)があるはずだが、これを調整し、ないしはどれを中心にして国語とするか決めなければならぬ(1-b)。文字にはラテン文字を採用するかとか、方言的に行われていた伝統的な綴字法を維

持するか刷新するか、とかを決め(2-a)、参照書物としておおよけの文法書・辞書はぜひとも作成しなければならぬ(2-b, c)。さてこれを国語として浸透させるにはなによりも教育が重要であり、この正統性を広め、方言を誤りとして排除する(3-a)。また、これが国語として満足のいくものであるか、綴字法の手直しの必要はないかを検討することにもなる(3-b)。さらに、外国語の侵入にはどう対処するか、翻訳語・造語をどう行うかといった問題は当然でてくる(4-a)。文学者による文体の追求ばかりでなく、新聞やテレビにふさわしいスタイル、法律に用いる場合、演説用には、と機能・場面に応じて文体の発展が進むことになる(4-b)。

三 言語計画論の批判的検討

ハウゲンのこの統合的図式は、言語計画論と呼ばれる学問の理論的枠組を提示するものであるが、標準語の、まさにその確立・発展過程を理論づけるものと考えることができる。しかし、これで標準語というものが説明しきれるとはとていえない。ここでは、この図式を批判する研究者たちの発言に耳をかたむけながら、少数言語

にとっての標準語をどう考えるのが最善の道かをさぐることにしよう。

ハウゲンの図式は、人びとの言語に対する「具体的な」働きかけの一般モデルであり、ここで抜けおちているのは、具体化しえない心理的要因である。そこで、ドイツの精力的な社会言語学者ハラルト・ハールマンは、自分たちの言語や接触ないし敵対する言語それぞれに対する意識、評価、そして意志といった心理的要因の変化・改革を「威信計画」として、コーパス計画、地位計画につけくわえた (H. Haarmann, 1983: 199—208; 1986: 86—91)。しかし、こうした心理的要因を「威信」という用語で統括するのは疑問に思う。ユリエル・ワインライヒが威信を「社会的昇進にはたす言語のもつ価値 (U. Weinreich, 1953: 79)」と定義して以来、社会言語学ではこの用法が定着している (cf. Haarmann, 1985: 203)。たとえば、社会的昇進に対立する共同体規制や仲間うちの連帯感⁽³⁾は威信とは区別して考えた方がよいと思う。ハールマンは、さらに、威信計画の一例として、フランスの少数言語の劣等意識の源泉であるパトワ思想を打破する試みをあげている (Haarmann, 1985: 209

—214) が、これはもはや威信「計画」といったカテゴリーでとらえるべき問題ではない (次節参照)。

さて、ハウゲンの図式の説明として、私自身が第三世界の仮説的事例をあげたが、じっさいに、第三世界の国々には国語をどう育成していくかが大きな問題となっている場合が多く、言語計画論はそこでは政策立案に直接かかわる場合も多い (cf. J. Rubin, 1979)。こうした場合、おそらく経済とのアナロジーで、言語の発展はいわば発展段階説的に、直線的に進展するものと理解される。ネウストアップニーが、ハウゲンの図式の1と2は開発途上国がかかわり、3と4は先進国の主要な問題と指摘する (Neustupný, 1974: 43—44) のも、さらにはフアガソンの三段階区分 (前節参照) も、発展段階説的理解といえる。しかし、そもそも言語とは直線的に「発展する」ととらえるべきものではなく、どちらかと言えば、つねに「変化する」と考えた方がふさわしくないか、いっそのこと計画の実施と言語・文化の変化とを「サイクル」で考えてみたらどうかと主張する学者もあった (Karan, 1974: 109—110)。つまり、言語変化にあわせて、規範のみなおし、改革はつねにどのレベルでも可能

というわけである。このサイクル論自体はともかく、標準語が、どの「発展段階」でもさまざまなレベルで問題となりうる、とする指摘は的を射ている。

さらにもうひとつあげると、ハウゲンの図式では、文字獲得(2-1a)が出発点のごとくなっているように、書きことばがその対象であるが、ことばの標準化は書きことばばかりでなく、話しことばでもみられることを、アフリカの無文字社会の研究者が指摘した(G. Anstre, 1974: 369)。もっともこれは無文字社会からの報告をまづまでもなく、「先進国」でも、地域方言の話し手であればわかるはずである。共同体的ないわゆる方言でも、「典型的な」とか「純粋な」とかという形で、その方言の標準型が意識されている。また、ドイツ語の *Umsangssprache* はまさにこうした地方的な話しことばの標準形態をさす用語である。

四 標準化イデオロギー論、言語運動論

言語計画論の最大の弱点は、既述のように言語政策推進のための計画立案という権力保持者側の要請が前面にでていたため、次に述べる少数言語のようには、定義上(次節参照)権力を保持しない言語を扱う場合、抵抗運

動を形づくったりするような権力に対抗するイメージが抜けおちてしまうことである。また、一般モデルとはいえ、段階が秩序だって静的に分類されてしまうと、運動をともなったダイナミックな言語変革の過程は叙述不可能となる。

これをさけるために、おそらくもっとも有効なのは、標準語を、さまざまな形態や機能に分解して分析することではなく、理念として、イデオロギーとしてとらえる考え方である。トラッドギルなどのイギリスの方言学の流れをひく言語学者ジェームズ・ミルロイは、完全に標準化された言語は死語だけであろうから、標準化とはつねに不完全なものであり、ハウゲンの図式で2(a-c)に分類されておさまるようなものではない、これは、「語彙の選択可能性をなくしてしまうこと」であり、そうしたイデオロギーとして把握すべきものであるとはつきり指摘した(J. Milroy et al., 1985: 8, 22-23)。⁽¹⁷⁾

この標準化イデオロギー論に立脚すれば、先にあげたハウゲンの図式に対する批判にもうまくこたえられよう。すなわち、ハールマンの指摘する心理的要因は標準化イデオロギーにまともわりつく付属的要因とみることができ

るし、イデオロギーとして、どの「発展段階」でも現われうるものであり、話しことばでも書きことばでも同様に考えられる。

こうして、この立場に立つ時、浮上してくるのが言語運動論である。運動というかぎりにおいて、ほかの社会運動と同様、そのイデオロギー性が問題となるゆえにこれは当然であろう。興味深いことに、言語運動論を展開しているのは、少数言語の研究者 (ex. G. Lewis, 1982; D. Fennell, 1981) や、一九世紀から民間での言語運動 (全ドイツ言語協会など) のあったドイツの研究者である。ドイツではハインツ・クロスがこれを代表するが、彼は言語共同体の解放運動を、社会階層、宗教、人種、女性の解放運動とならぶ五大解放運動のひとつとして位置づけた (H. Kloss, 1969b: 21, 1978/1980: 66)。その他の解放運動との比較はともかく、この場合、言語の政治的権利を強く意識しての運動論であり、前述のように、コーパス計画に対する地位計画の概念的重要性がクローズアップされることになる。

標準化イデオロギーが言語運動のなかで現われる時、それは、政治的には、支配を強めるためのものか (支配

イデオロギー)、それに対抗するものか (対抗イデオロギー) のどちらかに含まれる。全ドイツ言語協会の運動などは前者に属するものであり、少数言語の場合はむしろ後者に含まれる。支配イデオロギーとして機能する場合、そこで重要な心理的要因は権威であり、対抗イデオロギーの場合は連帯感である。少数言語の場合、標準語とは、このように、対抗イデオロギーとして、運動としてみずからを存続させるために必要かくべからざる連帯感を築いていくうえでの中核的位置を占めるのである。

II ブルトン語の標準語をめぐって

一 少数言語とは

ある地域にふたつ以上の言語が存在し、数のうえで少数であれば、それを少数言語と言っているであろうか。第三世界では、旧宗主国の言語がそのまま公用語になっていることがあるが、このような場合、その話し手はエリート階層であって、数のうえでは少数派に属することも多い。こうした言語は数のうえで少数派でありながら政治的機能を握っているのです。現在ではこれを少数言語には入れて考えない。つまり、問題は権力をあやつる立

場にあるかいなかであり、「エリートでない」、「支配された」言語を少数言語と考える (cf. Haugen, 1981: 100)。イデオロギー論からいえば、対抗イデオロギーを形成しうる言語が少数言語といえよう。たとえば、アイルランドのゲール語は、第一の国語と規定されるにもかかわらず、日常的使用は極度に限られたゲール語使用地域内にとどまり、議会でもメディアでも自由に使われないので、生活上の権力をもたない少数言語と考えることができる。ところで、私たちがこれまで少数言語といえば、それは土着的な、いわば「固有の」地域をもった言語をさしづめた (cf. M. Stephens, 1976)。しかし、ここに一九七〇年代以降、西欧社会に入りこんで新しく共同体を形成している移民たちがみずからの権力を主張するようになってから、彼らの言語も、地域的な少数言語とともに、当該国の少数言語として認知されるようになりはじめた。たとえば、イギリスでは、ロンドンやブラッドフォードに定住するベンガリ語やパンジャビ語の話し手たちを「イングランドの言語的少数派」と考えて、調査研究がはじめられている (Linguistic Minorities Project, 1985)。また、フランスでも、アルメニア語やベルベル語を外国

起源の「フランスの諸言語」として認知する運動がすすんでくる (G. Vertunet (ed.), 1985)。

とはいえ、外国起源であるかいなかは、長い歴史的視野で考えてみると相対化可能であり、その区別はかならずしも絶対的なものとはいえない。たとえば、ブルトン語の話し手たちがその「固有の」地域であるブルターニュに定着したのは四世紀から八世紀にかけてであるが、この一方で、ジブシー語の話し手たちはすでに一五世紀にはフランスで生活しはじめていたのであったが、特定の定住地域をもたなかったために、いまでも外国起源の言語に分類されるのである (G. Calvet, 1985: 65)。

さて、一九八〇年九月、イギリスのグラスゴー大学で少数言語に関する第一回専門家会議が開かれたが、この席上、同大学のシンブソンは、少数言語の特徴のひとつとして、「コミュニケーションで認められた規範、すなわち、標準語をもたないはずである。」と述べた (J. M. Y. Simpson, 1981: 236)。おそらくこれは、少数言語は標準語をもたないと主張するわけではなく、それが存在しても話し手のあいだで広く認められていないことを言ったものであろう。ゲール語やウェールズ語など、書

きことばの伝統の長い少数言語は、その伝統的形態をもつて、とりあえずその標準語と呼ぶことができるが、これもとりあえずであって、標準語は力が弱いので、改革派からの圧力などつねに敵しい環境にある。ブルトン語もこうした伝統的書きことばをもつ少数言語であり、これがどういふ変遷をたどってきているか、つまり、こうした書きことばを規定する規範文法が歴史的にどう生みだされてきたかが、とりあえずの標準語の歴史をなすといえよう。

二 ブルトン標準語の歴史

ハウゲンは、「一九世紀以前の言語学はすべて規範的である」(Haugen, 1966a/1972: 159)と述べているが、ブルトン語文法についていえば、二十世紀以前の文法書はすべて規範的であるといえる。ケルト言語学者ピエール・イヴ・ランベールによれば、第一次世界大戦までに、十八冊ほどのブルトン語文法書が出されたが(P.-Y. Lambert, 1976—1977)、これらは次のような理由ですべて規範文法である⁽⁶⁾。第一に、その多くは、ブルトン語を母語としない人たちにこの言語を実用的目的で教えるためのもの、つまり、標準的なことばの叙述であること、

第二に、学問的研究を意図している場合でも、それは、個人レベルでの言語の叙述(記述文法である)が行われるのではなく、より合理的な綴字法の作成など、規範化がその中心にあること、第三に、「最良の」とか「代表する」とかの標準化イデオロギーに基づく選択によって、標準的な方言が叙述される場合が多いこと、である(Gil Lambert, 1976—1977: *passim*)。この点で、今世紀に入ってからのもいわゆる記述文法(ex. A. Sommerfelt, 1920/1978; K. H. Jackson, 1967 etc.)は、この標準語の歴史からは除外して考えなければならぬ。

ブルトン語規範文法の個別の内容に至るまでの検討は別の機会にゆずるけれども、その歴史をここで概観しておこう。ブルトン語に関する最初の文法書といえるものは、イエズス会宣教師ジュリアン・モノワールの手になる『イエズス・キリストの聖学校』(一六五九年)である。これはバス・ブルターニュ地方で宣教活動を行う聖職者たちのために書かれたもので、ブルトン語の文法とカテキズムからなっている。この文法書の意義は、これをはじめでの文法であるばかりでなく、話しことばからかけ離れつつあったそれまでの文語綴字法をおもいき

て話しことばに近づけた点にある。⁽²⁾この点において、後代では彼を「ブルトン語の父」と呼ぶことになった。しかし、規範化のレベルでは、ラテン語の影響は強大で、ブルトン語には存在しえない関係詞や冠詞・代名詞の格変化を「発明」してしまっている。一八世紀には、このモノワールの文法書を土台にしたベネディクト会ドム・ルリベルティエの文法(彼の手になる辞書に付随して書かれた。一七二五年頃、未刊行)と、ウェールズ語の最初の文法書(ジョン・デーヴィスの『ブリテンの古語』一六二一年)を下敷きにしたカプチン会グレゴワール・ド・ロストレネンの文法『フランス・ケルト語すなわちフランス・ブルトン語文法』(一七三八年)が書かれた。が、いずれもその独自性を強く主張できるものではない。一九世紀には十あまりの文法書があらわされたが、なかでも重要なのは、ルリゴニデックの『ケルト・ブルトン語文法』(一八〇七年)である。聖職者ではないインテリ(官吏であり、当時の学術団体ケルト・アカデミーの会員であった)の手になる最初の文法書であり、「知識人による知識人のための規範文法」(Lambert, 1976—1977: 240)であった。彼はできるだけ合理的な綴字法

と文法を追求し、「ブルトン語の規範作成者」と呼ばれている。現在の綴字法も基本的にはこのルリゴニデックのものをもとにしている。

これらの文法書はレオン方言を基準にしており、「レオン方言は、わが言語にあっては、かつてのギリシャのアッティカ語であり、現在のイタリアのトスカナ語の位置を占める」(モノワール, cf. Lambert, 1976—1977: 240)のであったが、一七世紀後半からカテキズムなどの出版物をもっていたヴァンヌ方言のための文法書(J・ギヨーム『フランス・ブルトン語文法』一八三六年、ルリバヨン『ヴァンヌ方言のブルトン語文法』一八九六年)や、この当時から書きことばをもちはじめたトレゴール方言のための文法書(アングアン『ブルトン語文法提要』一八六八年)などがあったことも忘れてはならない。今世紀はじめに、文法家たちによって綴字法の統一が呼びかけられ、じっさいにレオン方言とトレゴール方言(それに書きことばの伝統をもたないコルヌアイユ方言)とは一九〇七年に合意をみた(以後KLT方言と呼ばれる)。しかし、このKLT方言とヴァンヌ方言との統一は、一九四一年に一度は合意されたものの、現在でも最

終的な結着をみていない(次節参照)。

今世紀に入ってから、規範文法で重要なのは、いわばその集大成をなすブルトン語「による」『ブルトン語大文典』(フランセス・ケルヴェラ著、一九四七年)であり、簡潔で実用的なロパルス・エモンの『ブルトン語小文法』(一九二八年)である。ともにブルトン語教育運動とは切りはなして考えられないものであり、前者は教師にとっての「バイブル」、後者は生徒たちの必携書となっている。

ハウゲンの図式で言えば、これまで述べた概略は標準化過程の文字獲得と文法作成(2—a, b)にかかわるものであるが、とうぜんこれに辞書作成(2—c)をつけ加えねばならない。ただしここでは、この面に関して、レンヌ大学ケルト学科のグウエノレ・ルリメンが詳細な研究を行っていることを指摘するにとどめる(O. G. Le Menn, 1981)。彼はその研究のなかで、一五世紀から現代までにあまれた辞書、語彙帳、またそのたぐいの小冊子、合計二七〇項目(未刊行、重版、断片、遺失文書を含む)をリストアップしている。

三 ブルトン標準語の現状とその問題点

ブルトン語教育運動にたずさわる人のだれもおそらくまっさきにあげる問題は綴字法についてであろう。まずこの問題を要約しておく。現在、ブルトン語では、統一綴字法(一九四一年合意)と大学綴字法(一九五四年発表)のおもにふたつの綴字法が併存して用いられている。しかし、そのちがいは原則的な部分がかかわっているわけではなく、音韻レベルでのごく一部の問題であり、また発音上の規範の部分的解釈の問題である。どちらか一方で学習した場合でも、学習しなかった方の綴り方が読解できないといったことはまったくない。つまり、これがいわれるほどの大問題ではないことは指摘しておくたい。むしろ、この問題が運動内の政治的対立関係にまで発展していることこそ問題である。すなわち、統一綴字法を用いるレンヌ大学を中心とするグループと大学綴字法を用いるブレスト大学を中心とするグループが党派的に対立してしまっている。ただし、現在では、どのグループも支援する幼児教育運動「ディワン」が統一綴字法を採用して、この綴字法が優位を保ちつつ、対立は薄れつつはあるが。

ブルトン標準語に関してむしろ問題なのは、伝統的な

	学校での書きことば	標準的話しことば
1 人称単数	am eus	meus
2 " "	ac'h eus	teus/peus
3 " "(男)	en deus	} neus
" "(女)	he deus	
1 " 複数	hon eus	neus
2 " "	hoc'h eus	peus
3 " "	o deus	neus

書きことばと日常的な話しことばのギャップをどう考えたらよいか、である。まずは、標準的な、書きことばと話しことばを考えてみよう。ウェールズでは、一九六〇年代からの「生きたウェールズ語」運動によって、日常生活で用いることばの文法をまず教える教育が広まってゐる (ex. T. J. R. Jones, 1977)。また、一九八二年に、

ウェールズ語をおもに用いるテレビ局「ウェールズ第四チャンネル」が開局するなど、テレビ・ラジオにおけるウェールズ語の使用が広がって、話しことばの標準形が意識されはじめた。⁽⁹⁾ いまでは、文語形と口語形の綴字、活用、統語法を並記した文法書も出てゐる (ex. M. Jones, 1976)。つまり、ウェールズ語においては、話しことばの一定程度の標準化が、ウェールズ語教育の日常生活への直接的貢献を可能にし、かつ、伝統的な文語への入門にもなつてゐるのである。

ブルトン語では、フランス語などちがって、書くとおりに発音するのが原則であるが、教室で教えられる形が、話しことばで用いられない場合がある。話しことばで、とここでいう場合、それは方言的多様性の現実をさしているのではなく、あくまで意識的な標準形においてである。一例を「もつ」(Krouñ)の直接法現在形にあげてみよう(上表参照)。

日常的に用いられる形が教室で教えられないので、学習者はなかなか実用できない。もっとも、この状態はこ数年の教育方式の改善によって改められつつはある。⁽¹⁰⁾ さて、ふたつめのギャップはさらに重要な問題で、標

	標準文法	レオン方言	ヴァンヌ方言	コルヌアイユ・ トレゴール方言
arc'hant — ganin	(a) zo	(zo (e) z eus	zo	zo
ganin — arc'hant	ez eus	(e) z eus	(e eus zo	zo
n' — ket arc'hant ganin	eus	eus	eus	eus

準語と方言の関係をどう考えるかである。例をあげよう。ブルトン語では、動詞の前に主語がたてば、動詞の人称活用は停止される（これを非人称活用形という場合がある）。しかし、主語以外の語句が先立つ場合と否定形（否定辞 $\text{ko}(\text{e})\text{ket}$ で囲まれる）では、かならず人称活用形が現われる。たとえば、「ある」(Bezant) の直接法現在

の非人称活用形は zo であり、三人称単数形は eus であるから、「私には (ganin 補語) 金が (arc'hant 主語) ある」は、主語が先立つば、Arc'hant (a) zo ganin . (a は主格対格が先立つ場合の動詞付属詞) となり、補語が先にくれば、Ganin ez eus arc'hant. (ez は主格対格以外が先立つ場合の動詞付属詞)、また、否定形は、N'eus ket arc'hant ganin. (否定部が最初にくるのが普通) となる (cf. R. Hemon, 1928/1979: 110; F.

Kervella, 1947/1976: 137—139; P. Trépos, 1980: 212; Y. Desbordes, 1983: 58—59)。

これが標準文法の教えるところであるが、実際の方言的現実のなかでは上表のようにわかれてしまう⁽¹¹⁾。

どの場合もいちおうの説明はつく。つまり、レオン方言では、eus が「 e がある (仏 il y a , 英 there is)」という表現と意識のうえで結びついて、先立つ主語が主語と意識されなくなってしまう結果、いつでも eus がでてくることになった。これとは逆に、コルヌアイユ・トレゴール方言では、「 e がない (n'eus ket)」という否定形と対立する形で zo が意識された結果、肯定形ではいつでも zo が使われるようになった、と考えられる⁽¹²⁾。ヴァンヌ方言の場合は、両者の中間的な「移行」形態を示している。

方言間におけるこうした動き、ずれはあたりまえの事実であるが、少数言語にあっては、標準文法がすでに触れたようにそれなりの歴史性をもっているとはいえず、その力はいわゆる大言語に比べて格段に弱いので、実際の使用場面に出たとたんに、その方言的現実をまのあたりにしてしまうのである。つまり、大言語の場合のように、

標準形が正しく、方言形が誤りといった意識はまったくない。いいかえれば、「標準語」の柔軟度が非常に大きくて、「語彙の選択可能性をなくしてしまふ」という標準化イデオロギーの排除の論理が機能していないのである。これは少数言語の弱点ではなく、おそらく最大の利点と考えた方がよい。排除の論理こそ差別と偏見を生む源泉であり、少数言語や方言などの「解放」が可能とすれば、この論理はなにをおいても解消しなければならぬいからである。

しかし、ここで少数言語は大きな自家撞着におちいる。つまり、少数言語にとって標準語とは、大言語に対する対抗運動を形づくるうえでの連帯感を生みだす中核的地位を占める(Ⅰ—Ⅳ参照)にもかかわらず、差別の論理を打破するためには強大になつてはならない。運動が「成功」していけば、それが差別を生みださないとかがざらないのである。したがって、少数言語の教育運動は、この矛盾を自覚し、たえず自己検証を行いながらすめられてこそ、意義深いものになるはずである。現在、ブルトン語とフランス語とのバイリンガルによる一貫教育をめざす「ディワン」学校(一九八六年には中等教育が

はじまった)では、幼児課程では地元のことば(方言)を用い、小学校入学後、少しずつ標準語規範を導入していく教育が行われている。方言と標準規範とが連帯関係で結びつき、これ全体をつつみこむようなゆるやかな規範の体系、すなわち、排除の論理、標準化イデオロギーからときはなされた体系こそ、求められる「標準語」のあり方といえよう。

四 むすびにかえて

欧州ことに西欧の少数言語に関しては、一九七〇年代に意欲的な概括研究書が何冊か出された(ex. M. Straka (ed.), 1970; M. Stephens, 1976; R. Petrella, 1978; H. Haarmann, 1979—1983)が、それらはまだ貧弱な個別研究のうえにたつてまとめられたもので、先駆的ではあつても、理論的にも実証的にも決定版といえるものではなかった。一九八〇年代に入り、すでにふれたグラスゴー大学での専門家会議のほか、マンハイムでも同様な会議が開かれ(P. S. Ureland (ed.), 1981)文献目録も整備されはじめてゐる(R. Fogarelli, 1983)。本稿では、少数言語研究で社会言語学的に非常に重要な言語接触・干渉の問題(標準語への影響もある)には残念な

がらまったく触れることができなかったが、こうした問題も含め、個別言語の研究は今後も蓄積が進み、それをもとにした新たな総括も試みられることになろうが、次のような指摘は、今後の少数言語の研究があらためて考えてみなければならぬ問題かと思われる。

シサム(和人)とアイヌ民族との歴史を振り返って見ると、シサム側からの視点及び発想によって書かれたアイヌ文化についての著作は雑誌論文も含めると約八千冊余あるけれど、それらのほとんどは学者先生の富と名声を築く為に行われた作業であり、アイヌ民族の生活改善や伝統文化の継承に役立っていません。(サンニョアイノ(豊岡), 1982: 38)

「言語死」を論ずるために少数言語を素材としている研究者たちに典型的にみられるように、こうした言語はいずれにしてもほろびゆく運命にあるので、これをかたわらで静かにみとらうと考える立場に立つものもある(ex. M. K. Adler, 1977; W. Dressler et al. (eds.), 1977; N. C. Dorian, 1981)。たしかに、少数言語の存続は、それが生きる社会の政治・経済の条件に左右され、研究者がいくら叫んでみてもむだと思われられるかもしれないが、

せめてその研究精神においては、かのジヨシユア・フィッシユマンが少数言語であるみずからの母語に愛着をこめて、その研究書につけた題が示すように、「けっして死ぬと言ってはダメ」(Fishman (ed.), 1981)と思うのである。

(1) 日本では、とくに方言学者を中心に、標準語を共通語と区別して考える定義が広く行われている(柴田, 1977)が、本稿では、方言から国語にいたるすべての標準的な言語をひっくるめて、標準語、標準型、標準的な形態(書き・話し)ことば、などを使う。

(2) *pedwar ugain a deg* (4×20+10)が *naw deg* (9×10)に言いかえられる。日常語では、日時の言い方で二十進法が残っているが、その他では十進法にとってかわった。ブルトン語では、一九六〇年代から一部で同様の試みはあったが、現在では、これを推進する人たちがあまりいなくなってしまった。

(3) Mihoy et al., 1985: 109-111では、社会的地位上昇にかかわる社会的規範と仲間うちのアイデンティティにかかわる共同体規範を対にして考えている。

(4) たとえば *different from* が「正しく」方言として存在する *different to*, *different than* が「誤り」なのは、論理的に、ないしは合理性、効率、美観などから正当化できるものではなく、この基準ができた一八世紀に、

おそらく社会的に優位にあった「模範者」が使っていたためである (Milroy et al., 1985: 16—17)。

(5) H. Giordan, 1982: 52—57. では、「地域に根ざした文化的少数派」に対して、「地域に根ざさない文化的少数派」と呼んでいる。

(6) コセリウは、記述文法は言語規範の研究である (Coşeriu, 1979: 59)と述べているが、これはコセリウの規範概念の最下段に位置する個人的規範の叙述を通常の用語法への皮肉をこめて(つまり、通常は記述と規範は対立的に考える)表現したもので、社会的規範の叙述はとうぜん規範文法になると私は考える。

(7) プルトン語は八世紀末から書かれた文書をもっている。中世のあいだその綴字法はほぼ一定であり、しかも、文章はすべて厳格な韻律をとまっていたので、おそらくこのための学校があったのではないかと推測する学者もある。

(8) たとえば、KLT方言で、Z、ヴァンヌ方言でHで発音される音を、統一綴字法ではZHで表記し、大学綴字法ではZのみで代表する。また、語末子音(破裂音、摩擦音)が文の途中ではかならず有声音で現われ、文末(ならし息づき部)でかならず無声化する規範を、前者は名詞と形容詞で区別して表記し、後者はそれをしなご。

(9) ニュース報道のスタイル(ハウゲンの図式の4—bに含まれる)はほぼ確立している。また、こうしたメディアでのウェールズ語使用によって、南北両方言の交流(たが

いに了解可能となる)が深まりはじめた。

(10) P. Trépos, 1980: 214; Y. Desbordes, 1983: 63 など新しい文法書では、「こうした「口語形」がなめられている。

(11) こうした方言については、一九八二—一九八四年のレンヌ大学ケルト学における各種講義、とりわけ Lukian Kerfoot 講師のプルトン語文学、仏文プルトン語訳の授業が大いに役立ったことを記しておきたい。なお、表にあげた形はそれぞれの方言に対する自・他意識における標準形であり、じっさいには各方言内でもさまざまな特定形がある (cf. P. Le Roux, 1924/1977: carte n° 80 in y a' na 2)。

(12) P. Trépos, 1980: 212 は「この用法は『けいぎ』と記している。また、Kervella, 1947/1976: 138 は「レオン方言の場合も比較的最近(おそらくここ数十年)の用法と思われる。」

参考文献

ADLER, M. K., 1977: *Welsh and the other Dying Languages in Europe*, Hamburg, Buske.
 ANSRE, Gilbert, 1974: 'Language Standardization in Sub-Saharan Africa', in: Fishman (ed.), 1974: 369—389.
 BÉDARD, Édith et al. (eds.), 1983: *La norme linguistique*, Québec, Conseil de la langue française.
 CALVET, Georges, 1985: 'Le tsigane', in: G. Verbunt

- (ed.), 1985: 65—69.
- COBARRUBIAS, Juan, 1982: 'Ethical Issues in Status Planning', in: Cobarrubias et al. (eds.), 1982: 41—85.
- COBARRUBIAS, Juan et al. (eds.), 1982: *Progress in Language Planning*, Berlin etc., Mouton.
- COSERIU, E., 1979: 'System, Norm und 'Rede'', in: id.: *Sprache, Strukturen und Funktionen*, Tübingen, Narr: 45—59.
- DESBORDES, Yann, 1983: *Petite grammaire du breton moderne*, Lesneven, Hor Yezh.
- DORIAN, Nancy C., 1981: *Language Death, the Life Cycle of a Scottish Gaelic Dialect*, Philadelphia.
- DRESSLER, W. et al. (eds.), 1977: *Language Death* (International Journal of the Sociologie of Language, 12), The Hague, Mouton.
- FENNELL, Desmond, 1981: 'Can a Shrinking Linguistic Minority be Saved? Lessons from the Irish Experience', in: E. Haugan et al. (eds.), 1981: 32—39.
- FERGUSON, Charles A., 1968/1971: 'Language Development', in: id.: *Language Structure and Language Use*, Stanford Univ. Pr.: 219—232.
- FISHMAN, Joshua A., 1974: 'Language Modernization and Planning', in: id. (ed.), 1974: 79—102.
- FISHMAN, Joshua A. (ed.), 1974: *Advances in Language Planning*, The Hague, Mouton.
- FISHMAN, Joshua A. (ed.), 1981: *Never Say Die! A thousand Years of Yiddish in Jewish Life and Letters*, The Hague, Mouton.
- GARVIN, Paul L., 1964: 'The Standard Language Problem: Concepts and Methods', in: Hymes, Dell (ed.): *Language in Culture and Society*, New York, Harper & Row, 1964: 521—526.
- GARVIN, Paul L., 1974: 'Some Comments on Language Planning', in: Fishman (ed.), 1974: 69—78.
- GARVIN, Paul L., 1983: 'Le rôle des linguistes de l'École de Prague dans le développement de la norme linguistique tchèque', in: Bédard et al. (eds.), 1983: 141—152.
- GARVIN, Paul L. (ed.), 1964: *A Prague School Reader on Esthetics, Literary Structure and Style*, Washington D. C., Georgetown Univ. Pr.
- GIORDAN, Henri, 1982: *Démocratie culturelle et droit à la différence*, Paris, la Documentation Française.
- HAARMANN, Harald, 1979—1983: *Elemente einer Soziologie der kleinen Sprachen Europas*, 3 vols., Hamburg, Buske.
- HAARMANN, Harald, 1985: 『言語規範論』(河野田 修 編訳) 大塚健。

- HAARMANN, Harald, 1986: *Language in Ethnicity*, Berlin etc., Mouton de Gruyter.
- HAUGEN, Einar, 1959: 'Planning for a Standard Language in Modern Norway', *Anthropological Linguistics*, 1 (3) : 8—21; in: id.: 1972: 133—147.
- HAUGEN, Einar, 1966a: 'Linguistics and Language Planning', in: Bright, William (ed.), *Sociolinguistics*, The Hague, Mouton: 50—71; in: id., 1972: 159—190.
- HAUGEN, Einar, 1966b/1972: 'Dialect, Language, Nation' (*American Anthropologist*, 68: 922—935); in: id., 1972: 237—254.
- HAUGEN, Einar, 1969/1972: 'Language Planning, theory and Practice', in: id. 1972: 159—190.
- HAUGEN, Einar, 1972: *The Ecology of Language*, Stanford Univ. Pr.
- HAUGEN, Einar, 1981: 'Language Fragmentation in Scandinavia: Revolt of the Minorities', in: Haugen et al. (eds.), 1981: 100—119.
- HAUGEN, Einar, 1982: 'The Implementation of Corpus Planning', in: Cobarrubias et al. (eds.), 1982: 269—289.
- HAUGEN, Einar, et al. (eds.), 1981: *Minority Languages Today*, Edinburgh, Univ. Pr.
- HAVRÁNEK, Bohuslav, 1932/1983: "Emploi' et culture de la langue standard", in: Bédard et al. (eds.), 1983: 815—833.
- HEMON, Roparz, 1928/1979: *Yezhadur berr ar brezhoneg*, Brest, Al Liamm.
- JACKSON, K. H., 1967: *A Historical Phonology of Breton*, Dublin.
- JONES, Morgan D., 1976: *A Guide to Correct Welsh*, Llandysul (Wales), Gomer Pr.
- JONES, T. J. Rhys, 1977: *Living Welsh* (Teach Yourself Books).
- KARAN, Francis X., 1974: 'Toward a Definition of Language Planning', in: Fishman (ed.), 1974: 103—124.
- KERVELLA, Fransez, 1947/1976: *Yezhadur bras ar brezhoneg*, Brest, Al Liamm.
- KLOSS, Heinz, 1969a: *Research Possibilities in Group Bilingualism: A Report*, Quebec. cited in: Cobarrubias, 1982: 42—48.
- KLOSS, Heinz, 1969b: *Grundfragen der Ethnopolitik im 20. Jahrhundert*, Wien-Bad Godesberg.
- KLOSS, Heinz, 1978/1980: 「ローマ字で書かれた日本語」(田中克彦訳)『思想』一九八〇年六月号: 55—67.
- LAMBERT, Pierre-Yves, 1976—1977: 'Les grammaires bretonnes jusqu'en 1914', *Études Celtiques*, n° 28, vol. XV, fasc. 1: 229—287.
- LE MENN, Gwennole, 1981: *Contribution à l'étude de*

l'histoire des dictionnaires bretons, Thèse d'Université de Rennes II (inédit), 15 cahiers.

LE ROUX, Pierre, 1924/1977: *Atlas linguistique de la Basse-Bretagne*, Brest, Ed. Armoricaines, 6 vols.

LEWIS, Glyn, 1982: 'Movements and Agencies of Language Spread: Wales and the Soviet Union Compared', in: R. L. Cooper (ed.): *Language Spread*, Bloomington, Indiana Univ. Pr., 1982: 214—259.

LINGUISTIC MINORITIES PROJECT, 1985: *The Other Languages of England*, London, Routledge & K. Paul.

MATHESIUŠ, Vilém, 1932/1983: 'Sur la nécessité de stabilité d'une langue standard', in: Bedard et al. (eds.), 1983: 809—813.

MILROY, James et al., 1985: *Authority in Language*, London, Routledge & K. Paul.

NEUSTUPNÝ, J. V., 1974: 'Basic Types of Treatment of Language Problems', in: Fishman (ed.), 1974: 37—48.

NEUSTUPNÝ, J. V., 1985: 「標準語圏の形成と発展」 in: 茶風堂 (ed.): 『日本語標準語の歴史』 語学特号: 270—279.

PETRELLA, Riccardo, 1978: *La renaissance des cultures régionales en Europe*, Paris, L'Entente.

POGARELLI, Rainer, 1983: *Minority Languages in Europe, A classified Bibliography*, Berlin etc., Mouton.

RAY, Punya Sloka, 1963: *Language Standardization*, The Hague, Mouton.

RUBIN, Joan, 1979: *Directory of Language Planning Organizations*, Honolulu, East-West Center.

カハリマキヤノ (翻題) 1982: 「日本語」『標準』 vol. 11, n° 3: 38—44.

柴田健 1977: 「標準語、共通語、方言」 in: 『標準語と方言』 方言誌 (1) 方言学 (6): 22—32.

SIMPSON, J. M. Y., 1981: 'The Challenge of Minority Languages', in: Haugen et al. (eds.), 1981: 235—241.

SOMMERFELT, Alf, 1920/1978: *Le breton parlé à Saint-Pol-de-Léon*, Oslo.

STEPHENS, Meic, 1976: *Linguistic Minorities in Western Europe*, Llandysul (Wales), Gomer Pr., 1978.

STRAKA, Manfred (ed.), 1970: *Handbuch der europäischen Volksgruppen*, Wien-Stuttgart, W. Braumüller.

TAULL, Valter, 1974: 'The Theory of Language Planning', in: Fishman (ed.), 1974: 49—67.

TAULL, Valter, 1983: 'The Estonian Language Reform', in: Fodor et al. (eds.), 1983: *Language Reform*, Hamburg, Buske, vol. III: 307—330.

TRÉPOS, Pierre, 1980: *Grammaire bretonne*, Rennes, Ouest-France.

URELAND, Per Sjure, 1981: *Kulturelle und Sprachli-*

the Minderheiten in Europa, Tübingen, Niemeyer.

VACHÉK, Josef (ed.), 1964: *Prague School Reader in Linguistics*, Bloomington, Indiana Univ. Pr.

VERBUNT, Gilles (ed.), 1985: *Par les langues de France*, t. 2: *les langues d'origine étrangère*, Paris, Centre

Georges Pompidou.

WEINREICH, Uriel, 1953: *Languages in Contact*, The Hague, Mouton, 1966⁴.

(昭和六十二年三月十日脱稿)
(一橋大学助手)